

平成19年 11月 27日

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2070101346		
法人名	株式会社ライフ・ケア		
事業所名	グループホームまゆ		
所在地	長野市鶴賀居町115-5 (電話) 026-223-6059		
評価機関名	株式会社福祉経営サービス研究所 サービス評価推進室		
所在地	長野県松本市深志3丁目7番17号		
訪問調査日	平成19年11月26日	評価確定日	平成18年12月27日

【情報提供票より】(2007年 11月 12日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 6月 16日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤10人	非常勤5人 常勤換算14.5人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	3 階建ての	2.3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	15,750 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (200000円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,400 円

(4) 利用者の概要 (11月 12日 現在)

利用者人数	17 名	男性 2 名	女性 15 名
要介護1	2名	要介護2	4名
要介護3	8名	要介護4	3名
要介護5		要支援2	
年齢	平均 84.9 歳	最低 76 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	愛和病院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

長野市街地ではあるが、静かな住宅地のそばにホームがある。近くには公的機関も整い、安心して過ごせる環境である。建物の1階は事務所とデイサービスがあり、2階3階がホームになっている。窓からは街並みが見え見晴らしは良いが、階上ということもあり、防災対策や事故対策を特に配慮して支援している。隣には同法人が経営する高齢者賃貸マンションもあり、防災訓練等を協同で行うなど協力体制が確立されている。ドライブに出かけて施設外での活動範囲を広げるなど、利用者の満足を引き出す工夫をしている。地域密着型サービスを実践するにあたり、公共機関、会社、住民との調和を図りながら、現在の所は試行錯誤している段階である。利用者の笑顔や職員の明るさが印象的でした。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点である重要事項説明書は、改善されていた。文字が大きく、内容もわかりやすいものだった。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は全職員で話し合いながら作成された。自己評価は、普段の業務の再確認や見直しができ、サービスの質の向上になると積極的に取り組まれた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は現在のところは、区長さんや民生委員の方と相談している段階であり、開催されていない。グループホーム内で問題が生じた時などは市の介護保険課に相談するなど連携を密にしている。また、包括支援センターや居宅支援事業所のケアマネジャーからも利用者のことで相談を受けることもある。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族等が普段から何でも気軽に言ってもらえるような関係や雰囲気作りに留意している。また、窓口を複数持ち相談しやすい環境づくりもしている。要望や意見等があった場合には、速やかに会議で検討し改善に努め、質の向上をめざす取り組みをしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	地域行事、お祭りへの参加を始め、普段の散歩でも、挨拶は必ず行い地域住民との積極的な関わりを持つ努力している。また、職員の子供が友達と遊びにきたり、高校生が夏休みにボランティア活動、お祭りでは獅子舞の訪問、また利用者も楽しみにしているマニキュアや化粧のボランティアが来たりとホーム内での交流も図っていて、地域との関係が深まってきている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念一つに「地域とのふれあいを大切にし、交流の輪を広げ、地域に開かれた施設をめざします」とあり、地域との関係を深める努力をしている。	○	H18年から始まった地域密着型サービスについて、職員全体で話し合う機会を設け、現在の理念が地域密着型サービスにより近づいたものにして欲しい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月一回の合同会議、各階の会議、ミーティングで話し合っているが、問題が生じたり、気付きがあった時等は、その都度その日のうちに会議を開催し、話し合いを持って意思統一を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	小学生が遊びにきたり、高校生がボランティアで夏の間きた事もある。散歩に出掛けた時は積極的に地域住民と挨拶をかわしている。ボランティアでは、利用者にマニキュア、化粧の訪問もあり、利用者にはとても喜ばれている。また、地域のお祭りに参加して楽しんだり、獅子舞が訪問するなど少しずつ地域の中に溶け込んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の改善点の重要事項説明書を作成しなおしている。文字が大きく、分かりやすい内容になっている。自己評価は全職員で話し合い作成された。評価を行う事で、普段の業務の再確認や見直しが出来た。		

グループホームまゆ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は開かれていないが、区長さん、民生委員の方と相談している段階である。	○	会議の目的を理解して頂き、早い段階で運営推進会議を開催して頂きたい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターや居宅支援事業所のケアマネジャーから利用者のことで相談を受けている。また、更新申請などで介護保険課の窓口を訪れる以外にも、ホームで問題が生じた場合にも介護保険課と相談している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	グループホームたより まゆが作成されており、壁に貼りだされていた。家族が面会にみえた時には日々の暮らしぶりや健康状態を伝える他に、介護計画や出納帳を確認してもらい、家族のサインを頂いている。変化などがあつた時などは、その都度電話で家族に連絡し相談する事もある。今後は利用者から家族へ手紙を書いて送ることも検討している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等からの意見や要望、苦情は気軽に言ってもらえるように受け付け窓口を複数持っている。家族の面会時には、声をかけて何でも言ってもらえるよう雰囲気作りに留意している。意見等があつた場合には速やかに検討し、質の向上をめざす取り組みをしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が新しく入つた時は利用者に紹介をしている。職員の異動や離職は出来るだけ抑えている。離職による補充は出来るだけ地元の人を採用している。		

グループホームまゆ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や学習会が計画的に行われている。研修参加者は全体会議で内容を発表し共有している。インターネットの資料や職員が学んだ事などを資料として学習会が開かれるなど、日常的に学ぶ取り組みをしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野圏域グループホーム会議に参加して情報交換を行っている。今後は他のグループホームの見学や学習会、交流会にも参加してケアの質の向上に活かそうとしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が納得して利用を開始してもらえるように1週間～10日間のお試し期間を設けている。過去に家族の都合でお試し期間なしで受け入れた時の利用者の混乱、職員の戸惑いを経験しているため、利用者の納得や馴染みながらサービスを開始することの大切さを充分心得ている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	常に人生の先輩である事への尊敬をもって接する事に心がけている。できれば家族のように生活していきたいと考えている。職員は料理の仕方、味付けを教わったり、時には励ましの言葉を利用者から言われることもある。		

グループホームまゆ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向は日々のかかわりの中で声かけたり、行動などから把握している。把握が困難な利用者については家族に相談したり、表情からくみとる等して確認している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	重要事項説明書の中で、グループホームでの介護計画について記されており、一人ひとりがその人らしく生活するための暮らしを支援するための介護計画が作成されている。介護計画は個別に具体的に作成されており、家族の確認印もあり、しっかりと説明され理解が得られていた。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	居宅担当者がモニタリングを行い、カンファレンスを開き3ヶ月に一回見直しを行っている。又、状態が変わった時などは家族参加の上カンファレンスを開き現状に即した介護計画を作成し直している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が付き添えない時や緊急時には家族に代わり通院や買い物の付き添いをしている。又、車イス対応の利用者の外出時には家族の希望があれば施設の車で送迎サービスを行っている。		

グループホームまゆ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医については利用者、家族の希望を優先している。また、受診や通院は基本的には家族にお願いしているが、難しい時や急な場合は職員が付き添っている。往診に来てもらう事もある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化した場合における対応に関わる指針が作成されている。現在はまだ看取り対応の利用者はいないが、利用者や家族が安心してサービスをうけられるように健康管理をしっかりと行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	全てのケアにおいて、利用者の尊厳を損なわないように配慮している。管理者らは日々のケアの中で気になる事があればその都度話し合いを持つなど利用者の誇りやプライバシーを損なわない対応の徹底を図っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかなスケジュールはあるが、利用者の要望があれば変更するなど柔軟な対応を行っている。天気がいいから外出したい、買い物に行きたい等と希望があれば急であっても、利用者のその時の気持ちを大切に支援している。		

グループホームまゆ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は栄養士が中心になって作成しているが、一人ひとりの好物がメニューにのるように配慮されている。調理・盛り付け、片付け等は利用者と一緒に行い、職員も同じテーブルを囲み食事が楽しくできるよう話しかけるなどして雰囲気作りもしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望があれば時間帯を問わず入浴できるように朝から浴槽に湯を張り浴室内も暖めている。毎日の利用者から一日おきの利用者と様々であるが職員は一人ひとりに合わせた支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者が日々気分良く楽しく過ごせるようにと得意な事、趣味等職員は把握し支援している。屋上で野菜作りをしたり、洗濯物干しや取り込み、モップかけ、料理の準備、体操や食事等の声かけなど力量に応じた場面作りをしている。また、踊りや歌が好きな利用者には、発表をする場を設けている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周辺の散歩もしているが、街中ということもあり、天気の良い日などは、利用者の状態を見ながら千曲川の河川敷、霊仙寺湖、回転寿司などへ車で出かけ気分転換を図っている。車イスの利用者も一緒に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外出傾向にある利用者があるが、所在確認やチームプレーで日中は鍵をかけずに対応している。		

グループホームまゆ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練は、隣接する高齢者マンションの住民と一緒に年2回利用者参加で行なっている。今後は地域との防災協定を結ぶ予定であり、又、職員が防火管理者の資格を取得予定である。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が栄養バランスに配慮しながら献立を作成している。摂取量は個別に毎食チェックされている。又、水分については、一日の飲水量を大まかに把握している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の多くは食堂に集まり、歌を歌ったり、おしゃべりをしていることが多いが、フロアの一隅には大きなコタツがあり、利用者が花札やトランプの神経衰弱にと興している日もある。窓を通して街中の家並みがみえる。2、3階なので見晴らしがよい。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具や衣類の他に家族写真や絵画、仏壇等を持ち込まれて個別な居室作りがされていた。居室で編み物をしたり、昼寝をしたりと居室で多くの時間を過ごす利用者もいる。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票(様式1)を添付すること。